|  |
| --- |
| **第１６回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２２年１月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２２年１月２７日（水）１５時００分～１７時０５分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長(人事労務担当)，保理理事(総務企画担当)，武田理事(教育担当)，金子理事(研究担当)，大和田理事(財務担当)，池戸理事(特命事項担当)菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第１５回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第１６回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，池戸理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）公立大学法人宮城大学教員の任期及びテニュアに関する規程（案）及び関連規程の一部改正について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議案1**当法人の中期計画中，人事制度として謳われている教員の任期制を定める「公立大学法人宮城大学教員の任期及びテニュアに関する規程」について，白石副理事長から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* この規程の適用対象は，専任教員の最大任用数内で法人が任用する教員のうち，教授，准教授，講師及び助教に適用するもの。ただし，寄附講座等外部機関との協定等に基づいて任用する教員，欠員の利用等による一時的に任用する教員，現行の「教員の任期に関する規程」により任期制が適用されている教員はこの規程の適用対象外とする。
* 適用教員のうち，教授以外の職位の初任任期は4年とし，この期間内で再任審査を受けなければならない。
* 再任審査合格者の再任任期を5年とし，この再任期間中にテニュア審査を受けなければならない。
* テニュア審査では，テニュア契約の可否判定を行うとともに，否と判定した教員の再任審査も兼ねるものである。
* テニュア契約の対象者は，テニュア審査合格者及び教授職の採用者又は昇任者とする。
* この規程は，平成22年4月1日以降に公募し新規採用する教員に適用するもの。ただし，同日において専任教員である者が希望すればこの規程を適用する教員に移行することができる。
* この規程の制定に伴い，関連の「公立大学法人宮城大学教員人事規程」及び「教員の任期に関する規程」について所要の改正を行い平成22年4月1日から施行する。
* この議案については，教育研究審議会を経たものである。

**（２）公立大学法人宮城大学共通教育センター規程（案）について　　議案２**主として共通教育を担当する教員が所属する共通教育センターの組織と運営について定める「公立大学法人宮城大学共通教育センター規程」について，武田理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* 共通教育センターを組織するセンター教員として所属教員及び兼務教員等を置く。所属教員は，英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，音楽，スポーツ実技を担当する専任教員，数学概論を担当する特任教員とし，兼務教員は，英語講義Ⅰ・Ⅱ，美術を担当する専任教員等とする。
* センターの機能は，科目担当体制の維持・調整，所属教員の人事及び評価・予算の調整，共通教育運営委員会の支援とする。
* 機能遂行責任者としてセンター長を置き，共通教育運営員会委員長である教育担当理事を充てる。
* センター教員の協議機関として，共通教育センター教員会議を置く。
* センターは共通教育運営委員会に対して，各種の提案を行う権限を持つ。
* この規程は，平成22年4月1日から施行する。

**（３）公立大学法人宮城大学特任教員の取扱いに関する要綱の一部改正について****議案３**議案2に関連して「公立大学法人宮城大学特任教員の取扱いに関する要綱」の一部改正について，白石副理事長から次のとおり説明があり，その改正について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* 現行の規定では，特任教員は配置定数内で置くことができるとされているが，「理事会が特に必要と認める場合には，共通教育センターに配置定数外で特任教員を置くことができる。」規定を追加する。
* この一部改正は，平成22年4月1日から施行する。

**（４）宮城大学エコキャンパス推進会議規程（案）について　　　　　議案４**エコキャンパスの推進を図る運動体組織及びその運営に関して定める「宮城大学エコキャンパス推進会議規程」について，池戸理事から次のとおり説明があり，その制定について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* エコキャンパスとは，大学環境の維持・保全・美化，省資源・省エネルギー，廃棄物排出の抑制・再利用，環境意識の向上等により実現される環境と調和したキャンパスをいう。
* 所掌事項としては，エコキャンパスの構築及び推進，広報及び報告に関することとし，学部から教員各2名，事務部から職員3名，学生代表3名等で推進会議を構成する。
* 推進会議に議長を置き，構成員である教員から理事長が指名する。
* 推進会議には所掌事項を円滑に遂行するため，作業部会を置く。
* この規程は，平成22年1月27日から施行し，来年度からの本格活動に向けた準備に取り掛かる。

**（５）宮城県との相互協力協定について　　　　　　　　　　　　　　議案５**本法人の設立団体である宮城県との間で，設立団体と被設立団体の関係をベースに両者が連携協力し合う関係を進め，地域貢献を一層充実・展開するための包括的な連携協力協定について，保理理事から次のとおり説明があり，この締結について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* 今回締結しようとする協定は，法人と県の各機関が連携協力の関係を進める根拠となる協定である。
* これを根拠に連携協力を具体的に進める場合には，その都度法人と県の当該機関との間で覚書協定を取り交わすもの。
* 覚書協定には，連携協力内容，期間，条件等を明記し，理事長と当該機関の長等で締結するもの。
* 連携協力の内容は，人事交流，施設使用，共同研究，共同事業等を想定している。
* 覚書協定の第1号として，食産業学部教員と宮城県産業技術総合センター職員との人事交流を締結予定である。
* 今後県との間で締結される協定書に文言等の訂正があった場合は，理事会に批准を諮る。

**（６）平成21年度第二次補正予算（案）について　　　　　　　　　議案６**第一次補正予算編成（９月実施）後に生じた収入・支出の変更等に対応する第二次補正予算について，大和田理事から次のとおり説明があり，その編成について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* 第二次補正予算については，時期的な関係から理事会での承認後，３月中旬開催予定の経営審議会において事後承認を得るもの。
* 外部資金のうち，収入目標の達成が厳しい受託研究費，奨学寄付金等の直接経費については不足分を減額する。
* 外部資金の間接経費についても収入不足分を減額し，これを財源とした支出予算については他の項目より補完する。兼業納付金・寄附金についても同様とする。
* 第二次補正予算後に過不足が生じた場合，特に緊急を要する支出については理事会の承認を得るものとし，それ以外については決算で示す。

**（７）平成22年度コピー費予算（案）について　　　　　　　　　　議案７**平成２２年度のコピー費関連予算について，金子理事から次のとおり説明があり，その編成について諮ったところ，異議なく承認された。（説明概要）* 平成２２年度のコピー費用については，共通研究費（教員ごとに配分），教育費（学部等ごとに配分），事務部経費の３区分に振り分ける。
* 印刷機（リソグラフ）を新たに事業構想学部・食産業学部に配置し，利便性の向上及び経費節減を図る。これにより全学部に印刷機を配置することとなる。
* 平成２１年度予算額の１５％削減を図る。
* このコピー費予算については，本日の承認額をもって平成２２年度当初予算案に組み込む。

**（８）専任教員（看護学部）の採用について　　　　　　　　　　　 議案８**武田理事から，予てから公募していた看護学部の専任教員（地域看護学）の選考について，同学部の選考委員会を経て１月２６日に開催された人事委員会での選考経緯の説明があり，採用候補者となった○○○○氏を平成２２年４月１日付けで看護学部助教として採用することについて諮ったところ，異議なく全員一致で採用することが承認された。**（９）宮城大学看護学部・宮城大学大学院看護学研究科教授会運営内規の一部改正について　　　　　　　　　　　　　 議案９**それぞれの規定により「内規の改廃は理事会の承認を得なければ改廃できない」とされている宮城大学看護学部教授会運営内規及び宮城大学大学院看護学研究科教授会運営内規の一部改正について，武田理事から改正趣旨の説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。**（10）人事計画書（案）について（看護学部1件）　　　　　　　　 議案10**武田理事から，看護学部から提出のあった，平成２２年４月１日付け教員採用の人事計画書について次のとおり説明があり，この公募について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 老年看護学を専攻分野とする助教として１名採用する。
* 担当予定科目は，老年看護学実習，総合実習，基礎看護学実習等とする。
* 公募は平成2２年1月２８日から行い，応募状況を元に随時選考を行い，決定しだい募集を終了する。

**（11）平成22年度非常勤職員等配置計画について　　　　　　　　 議案11**平成２２年度における非常勤事務職員，臨時職員，パート職員の配置計画について，白石副理事長から平成２１年度の配置実績，平成２２年度の配置要求及び配置計画について説明があり，この配置について諮ったところ，次のとおり一部修正の上承認された。また，この承認を元に平成２２年度当初予算案を編成することが確認された。（修正事項）* 事業構想学部受付業務について，週３０時間勤務の９人月配置計画であったものを週３０時間勤務の１２人月配置とする。

**３　報告事項****（１）平成21年度第3四半期財務報告について　　　　　　　　　 報告資料１**大和田理事から財務運営要綱第１１条の規定に基づき本年度第３四半期までの財務報告が，予算執行状況，資金収支，貸借対照表，損益計算書等で行われ，収入が約９５％（収納ベース），支出が約７４％（契約ベース）の進捗状況にあり，これまでの財政状況は概ね順調に推移しているとの判断が示され，出席者全員で確認された。**（２）公立大学法人宮城大学会計監査人の選任について　　　　　　　報告資料２**大和田理事から，本法人の会計監査人が「有限責任監査法人トーマツ　包括代表　佐藤良二」に選任された旨の報告があった。会計監査人については，宮城県が選任しその旨平成２１年１２月２４日付けで通知があったもの。**（３）第10回教育研究審議会について　　　　　　　　　　　　　 報告資料３**馬渡理事長から，平成２２年１月２０日（水）に開催された第１０回公立大学法人宮城大学教育研究審議会の概要について報告があった。**（４）「宮城大学と気仙沼市との連携協力に関する覚書」の締結について****報告資料４**馬渡理事長から，平成２２年２月５日（金）に行われる「気仙沼市・宮城大学連携協定覚書調印式」及び「連携協力に関する覚書」の概要について報告があった。**（５）宮城大学本部棟3階の用途変更について　　　　　　　　　　　報告資料５**武田理事から，平成２２年度から看護学研究科に博士後期課程が設置されることに伴い，現在「メディカル・ラボ３」として使用している部屋を，後期院生が専用に使用する「後期学生研究室」とすることについて報告があった。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第１６回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２２年２月２４日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　池　戸　重　信 |